

環境物品等の調達の推進に関する 基本方針における政策課題への対応

1. 本年度の政策課題への対応
2. 重点戦略品目による気候変動対策への寄与
3. 印刷機能等提供業務（役務）の追加
4. 食堂・小売業務・会議運営（役務）に係る判断
の基準等の見直し
5. プラスチック資源循環戦略を踏まえた対応

平成30年12月20日

グリーン購入法のあり方検討における論点と政策課題

あり方検討における2つの論点

1. より環境性能の高い製品・サービスの調達に向けた論点
 - グリーン購入法が担うべき役割
 - 環境性能が高い製品等の開発促進、判断の基準及び調達の仕組み
2. 国以外の主体によるグリーン購入の促進に向けた論点
 - グリーン購入普及に向けた取組の方向性、品目設定及び支援方策

環境政策における3つの課題

1. SDGsのゴールへの到達、ターゲットの達成に向けた対応
 - 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組への寄与
2. パリ協定を踏まえた気候変動対策に向けた対応
 - パリ協定を踏まえた我が国の中長期的な削減目標の達成を見据えた温暖化対策・低炭素社会の構築に向けた取組への寄与
3. 循環型社会の形成に向けた対応
 - 資源生産性の向上、天然資源の持続可能な管理及び効率的利用を通じた循環型社会の形成に向けた取組への寄与

1. 本年度の政策課題への対応

■ SDGsのターゲットの達成、ゴールへの到達に向けた寄与

➡ SDGsのターゲットの達成に向けた仕組みづくり

○ 複数の課題解決に寄与し、相乗効果を発揮する仕掛けづくり

- ▶ 気候変動対策及び循環経済の構築に対して同時に寄与する品目（再エネの導入・省エネの推進、気候変動対策、循環型社会の構築等）の選定及び判断の基準等の検討及び設定
- ▶ 持続可能性を含め生物多様性、森林等の環境保全に資する品目の選定及び判断の基準等の検討及び設定
- ▶ 環境・経済・社会の統合的向上を図る施策間及び主体間相互の連携の促進に資する品目及び判断の基準等の検討
- ▶ 我が国の低炭素技術、3R等資源循環技術等の環境技術の国際展開による国際協力・貢献の推進（国際整合性の確保等）

○ 事業者によるSDGsの取組支援

- ▶ グリーン購入法の特定調達品目に係る判断の基準等とSDGsのターゲットとの関係の明示
- ▶ 環境物品等の製造・販売等による事業者のSDGsへの貢献

- SDGsに取り組む製造・販売事業者等の様々なアプローチの支援
- SDGs実施指針、第5次環境基本計画の策定を踏まえた対応

1. 本年度の政策課題への対応

■ 重点戦略品目の選定及び調達による気候変動対策への寄与

➡ より高い環境性能に基づく製品等の調達の仕組みづくり

○ 温室効果ガスの排出抑制につながる品目の選定及び基準の設定（選択と集中）

- ▶ 「**重点戦略品目**」の選定及びより高い環境性能の基準の活用による判断の基準の強化（エネルギー消費効率、消費電力量等）

○ より高い環境性能に基づく基準を基本方針に盛り込む

- ▶ 「**基準1（より高い環境性能の基準）**」及び「**基準2（従前レベルの基準）**」の2段階の判断の基準の設定
- ▶ 当面は、各機関においてレベル別の調達実績の取りまとめ及び公表を依頼。調達方針におけるレベル別の調達目標の設定は今後の状況を踏まえ判断

- 重点戦略品目の選定による環境負荷低減効果（CO₂排出削減効果）の試算、直接的な温室効果ガス排出削減【**調達側へのアピール、政府実行計画への寄与、調達実績の公表による取組の可視化**】
- 2段階の判断の基準の設定による目指すべき水準の提示及び継続的な基準の引き上げによる好循環の構築【**供給側へのインセンティブ**】
- より高い環境性能の基準の設定に当たってはプレミアム基準の考え方を参考

1. 本年度の政策課題への対応

■ 資源循環サービスを中心とした新たな品目の追加・基準の見直し等による循環経済への寄与

➡ 循環経済への移行に向けた市場の牽引・イノベーションの促進

○ 資源循環型サービスを中心とした新たな品目の追加等

- ▶ 資源循環型サービス、物品の購入からサービスの調達に転換可能な品目の選定・追加及び判断の基準等の見直し

○ 循環経済を後押しする仕組み・基準の織り込み等

- ▶ ライフサイクル全体における資源循環の最適化を図るための判断の基準等の設定（上流工程における環境配慮設計等の取組）
- ▶ サービサイジング、シェアリング、メンテナンス、リマニファクチャリング等のビジネスモデルの普及促進の後押し
- ▶ 入口（資源消費）と出口（最終処分）を極力抑制し、2Rや高資源効率等を促進するための判断の基準等の検討及び設定
- ▶ 使用済み製品等の回収・安定的な再使用・再生利用システムの構築、需給マッチング等を促進するための判断の基準等の設定

- グリーン購入法への実装可能性の検討及び対応、各種リサイクル法との連携の確保及び施策の相乗効果の発揮
- 第4次循環基本計画の策定・施策内容等を踏まえた対応

1. 本年度の政策課題への対応

■ 第4次循環基本計画の策定及びプラスチック資源循環戦略（案）を踏まえたグリーン購入法における対応

➡ 第4次循環基本計画におけるプラスチックに係る国の取組

○ プラスチックの資源循環を総合的に推進するための戦略（「プラスチック資源循環戦略」）の策定及び当該戦略に基づく施策の推進

○ 具体的な施策（総合的に推進）

使い捨て容器包装等のリデュース等、環境負荷の低減に資するプラスチック使用の削減

未利用プラスチックをはじめとする使用済プラスチック資源の徹底的かつ効果的・効率的な回収・再生利用

バイオプラスチックの実用性向上と化石燃料由来プラスチックとの代替促進等

● プラスチック資源循環戦略（案）において、「グリーン購入法等に基づく国・地方自治体による率先的な公共調達」が示されたところ

➡ ワンウェイの容器包装・製品等の削減、再生プラスチックの利用促進、焼却せざるを得ないプラスチックのバイオプラスチック化等

2. 重点戦略品目による気候変動対策への寄与

重点戦略品目の選定

■ 本年度検討を実施した重点戦略品目候補

重点戦略品目候補及び選定理由 【プレミアム基準の対象選定の考え方】

➡ 省エネ法の多段階評価基準の対象機器

○ 電気冷蔵庫等、テレビジョン受信機、エアコンディショナー

- ▶ 調達量又は販売量が多くCO₂削減効果が見込まれること
- ▶ 地方公共団体や民間部門等への波及効果が見込まれること
- ▶ 省エネ等に係る技術により一層のCO₂削減効果が見込まれること
- ▶ 「COOL CHOICE 5つ星家電買換えキャンペーン」を実施中



- 本年度は上記の多段階評価基準の対象品目のうち、電気冷蔵庫等3品目及び省エネ法の対象である業務用エアコンについて先行して2段階の判断の基準を設定
- テレビ及び家庭用エアコンについては、本年度内にトップランナー基準の見直しを開始予定であり、新たな省エネ基準の設定を受け2段階の判断の基準に移行



2. 重点戦略品目による気候変動対策への寄与

重点戦略品目の選定

■ 本年度検討を実施した重点戦略品目候補

重点戦略品目候補及び選定理由 【プレミアム基準の対象選定の考え方】

➡ 国等の機関の調達量の大幅な増加、地方・民間部門への一層の波及、大幅なCO₂削減効果が見込まれる品目

○ LED照明器具

- ▶ 調達量又は販売量が多くCO₂削減効果が見込まれること
- ▶ 地方公共団体や民間部門等への波及効果が見込まれること
- ▶ 技術開発や普及進展に伴い大幅なCO₂削減効果が見込まれること
- ▶ 政府実行計画においてLED照明の導入推進が図られていること

LED照明器具について2段階の判断の基準を設定【基準1は次のいずれか】

- 現行の判断の基準（基準2）の1.2倍以上のエネルギー消費効率の照明器具
- 現行の判断の基準（基準2）を満たすとともに、省エネルギー効果の高い機能（配慮事項）を有する照明器具

3 . 印刷機能等提供業務（役務）の追加

■ 印刷機能等提供業務の対象

- ➡ 印刷機能等提供業務に係る機器の「導入」とは、受注者が印刷機能等提供業務に係る機器の全部又は一部を導入することをいい、受注者が当該機器以外の物品を同時に導入する場合も含む（備考3）。
- ➡ 「印刷機能提供等業務」とは、印刷機能等提供業務に係る機器による印刷・出力に係る機能の提供及び関連する業務であって、以下のいずれかの業務をいう（備考4）。
 - 印刷機能等提供業務に係る機器の導入、導入した当該機器の保守業務及び導入した当該機器で使用する消耗品の供給業務
 - 印刷機能等提供業務に係る機器の導入及び導入した当該機器の保守業務
 - 印刷機能等提供業務に係る機器の保守業務及び当該機器で使用する消耗品の供給業務
 - ▶ 印刷機能等提供業務に係る機器の保守業務を含むこと。ただし、業務内容が保守業務のみの場合は対象とならない
 - ▶ 業務内容に印刷機能等提供業務に係る機器の導入又は消耗品の供給業務が含まれ、それらの物品が特定調達品目に該当する場合は、当該品目に係る判断の基準を満たすこと

従前の個別の物品の購入から保守を含めた役務としての調達への移行

4-1 . 食堂（役務）に係る判断の基準等の見直し

■ 食堂の運営に当たっての多様な環境負荷の低減

- ➡ 食品廃棄物・食品ロスの削減、ワンウェイの容器等のリデュース、エネルギーや水の使用量の削減、食材の輸送効率化等

○ 食品廃棄物・食品ロスの削減

■ SDGsのターゲット12.3の達成（食品ロス）への寄与

- ▶ 食品廃棄物の削減、有効利用（再使用、廃棄物の減容化・減量化及び再生利用）、発生抑制・再生利用等のための計画策定・目標達成
- ▶ 提供する飲食物の量の調整・持ち帰り対応、普及啓発等

○ プラスチック資源循環戦略を踏まえたワンウェイの容器等の使用削減

- ▶ 繰り返し使用できる食器の使用
- ▶ 食堂内におけるワンウェイのプラスチック容器等の原則不使用

○ 食堂の運営に伴う電力、ガス等のエネルギーや水の使用量削減

- ▶ 厨房・給湯設備、空調・照明設備等におけるエネルギー使用量、水使用量の把握及び省エネルギー・節水の推進

12 つくる責任
つかう責任



つくる責任つかう責任（ターゲット12.3）

- ・2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食品の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。



食べものに、
もったいないを、
もういちど。
NO-FOODLOSS PROJECT

4-2 . 小売業務（ 役務 ）に係る判断の基準等の見直し

■ 庁舎内で営業を行う小売業務における環境負荷の低減

- ➡ 容器包装の削減、食品廃棄物・食品ロスの削減、食品の調達における原材料の持続可能性の確保、ワンウェイの製品のリデュース、買物袋の使用削減及びバイオプラスチック化等

○ 容器包装の削減等

- ▶ 事業者自らの取組及び消費者に対する取組の実施（買物袋等の有料化、販売時に提供されるワンウェイ製品の使用確認等）
- ▶ 再使用を前提とする容器包装の店舗における返却・回収
- ▶ 飲料を充填して提供する場合のマイボトル・マイカップ対応【配慮事項】

○ 食品廃棄物・食品ロスの削減、食品の原材料の持続可能性の確保

■ SDGsのターゲット12.3の達成（食品ロス）への寄与

- ▶ 食品廃棄物の削減、有効利用（再使用、廃棄物の減容化・減量化及び再生利用）、発生抑制・再生利用等のための計画策定・目標達成
- ▶ 食品ロスの削減のための納品期限の緩和等のフードチェーン全体の環境負荷低減の取組への協力【配慮事項】
- ▶ 食品の調達における原材料の持続可能な生産・消費の確保等

○ プラスチック資源循環戦略を踏まえた買物袋のバイオプラスチック化

- ▶ ワンウェイのプラスチック製の買物袋の削減が最優先、（有償・無償を問わず）提供する場合はバイオプラスチックを使用した買物袋に限定

4-3 . 会議運営（役務）に係る判断の基準等の見直し

■ 委託契約等に会議運営を含む業務における環境負荷の低減

- ➡ 紙資料、印刷物等の削減及び紙類に係る判断の基準への適合、不要な紙資料等リサイクル、会議参加者への環境配慮の奨励、飲料提供時のワンウェイのプラスチック製品・容器包装の禁止及びリユース可能な容器等の使用又は容器包装の返却・回収等

○ 紙資料等のリデュース、リサイクル等

- ▶ 紙資料等の配布に当たっての適正部数の印刷、両面印刷による紙の使用削減及び特定調達品目に該当する場合の判断の基準への適合
- ▶ 紙資料、印刷物等の残部のうち、不要なもののリサイクル
- ▶ ノートパソコン、タブレット等の利用による紙資源の削減、ペーパーレス化【配慮事項】

○ 会議参加者への環境配慮の奨励

- ▶ 公共交通機関の利用、クールビズ・ウォームビズ、筆記具等の持参等

○ プラスチック資源循環戦略を踏まえた飲食の提供

- ▶ 飲料を提供する場合のワンウェイのプラスチック製品・容器包装の使用禁止、リユース可能な容器等の使用又は容器包装の返却・回収の実施
- ▶ 食事を提供する場合のワンウェイのプラスチック製品・容器包装の使用禁止【配慮事項】

5. プラスチック資源循環戦略を踏まえた対応

画像機器等（コピー機等）

- 少なくとも部品の一つに再生プラスチック部品又は再使用プラスチック部品が使用されていることを判断の基準として新たに設定
- 将来的な判断の基準への格上げを見据え、配慮事項において再生プラスチック部品又は再使用プラスチック部品を使用する場合の適用基準を明確化（25gを超える部品）

役務（食堂、庁舎等において営業を行う小売業務、会議運営）

【食堂に係る判断の基準】

- ワンウェイのプラスチック製の容器等の原則使用禁止

【庁舎等において営業を行う小売業務に係る判断の基準】

- ワンウェイのプラスチック製品の排出抑制
- ワンウェイのプラスチック製の買物袋の使用削減を前提に、ワンウェイのプラスチック製の買物袋を提供する場合は植物由来の買物袋の使用

【会議運営に係る判断の基準】

- ワンウェイのプラスチック製品の排出抑制